

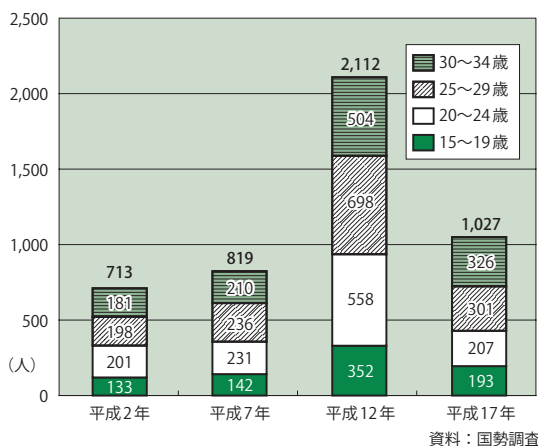
みんなが支える 青少年の自立

近年、経済情勢や家族関係の希薄化により若者が社会的弱者に陥っているとわれ、自立に困難を抱える若者の増加が社会問題となっています。豊橋市におけるニート・ひきこもりなどの現状と、そうした若者を支援する取り組みを紹介します。

問合せ先

青少年課 (☎ 51・2855 ☒ http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_kyoiku/seishounen/jiritsusien/)

■豊橋市の年齢区分別若年無業者数



青少年の自立を支援して 地域の活力に

豊橋市でもニート・ひきこもりなどの若者の問題が深刻化しています

国勢調査から見ると、豊橋市におけるニートの定義に近い若年無業者(35歳未満の不就学・不就業)は、平成12年の2112人をピークに、景気が上向いていた平成17年でも1027人となっており(上グラフ)、近年の経済環境の悪化により、再び増加していることが予想されます。ひきこもりの若者の数は、統計上把握が難しく正確な数は分かっていないのが実状ですが、ひきこもりの方を抱える親の会などに集まる方も増えています。

不登校の子どもに対して卒業後も学び直しや就労の支援が必要です

ニート・ひきこもりを体験した若者を対象に行なった豊橋市の調査では、その多くが小・中・高校時代に不登校の経験者でした。

不登校の子どもに対し、学校に在籍している間は、さまざまなサポートもありますが、学校を離れると同時に支援も途切れてしまい、そのまま社会的接点を失いニート・ひきこもりになってしまう例も少なくないといわれています。また、不登校を経験しなくても、高校や大学卒業後からニートとなる例も多くあります。豊橋市内の高校での中途退学者は、

ここ数年7〜9%と推計され、学び直しや就労の支援が必要となっています。

社会全体で青少年を支えることを求める「子ども・若者育成支援推進法」

国(内閣府)は「子ども・若者育成支援推進法」を平成22年4月1日に施行しました。同法はニート・ひきこもり・不登校などの困難を抱える子ども・若者への総合的支援を推進するもので、家庭的環境の大切さを訴えるとともに、家庭・学校・職域・地域・その他の社会的あらゆる分野の構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力することを求めています。豊橋市では、同法による「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向け、今年度、内閣府モデル事業を実施し、市民団体や地域の健全育成者とともに支援します。

「地域の宝 青少年の自立をみんなで支えましょう」

古くから「子どもは地域の宝」とされてきました。近年の雇用・経済情勢の変化により、若者が社会的弱者になっている現在のような時代だからこそ、地域の活力となる青少年の自立を、すべての組織や個人が役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら支援していきましょう。

自立に困難を抱えた 青少年を支える豊橋市の取り組み

ニート・ひきこもりの若者への支援

豊橋市では、平成20年度より青少年センターで、ニート・ひきこもりの若者の居場所・宿泊訓練事業をNPO法人「いまから」との市民協働事業として行っています。

平成21年5月には厚生労働省事業として、働くことに不安のある若者への総合相談窓口「とよはし若者サポートステーション」が青少年センターにおいて開設され、同年8月より市事業「就労支援プログラム事業」を始めました。

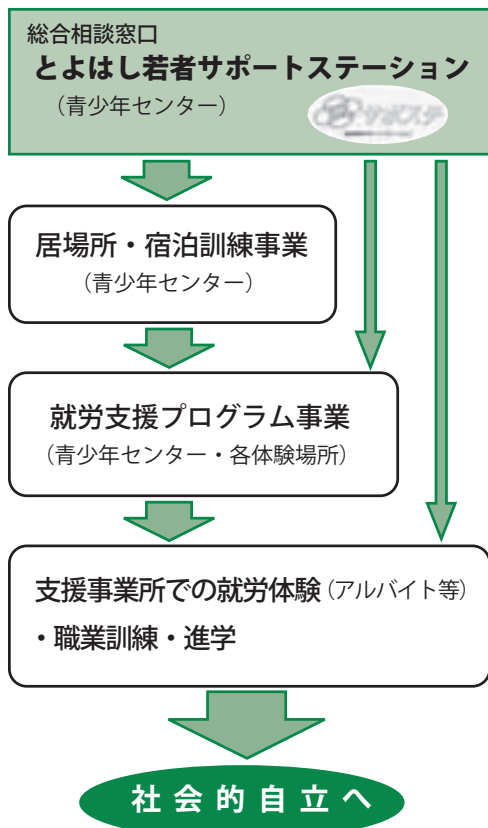
でいます。

こうした入口から出口までの自立支援の枠組みが出来つつありますが、支援対象者の早期発見・早期対応が課題となっており、支援を必要とする青少年に確実に支援の手を届けていくことが大切です。

外国人青少年への支援

外国人が集住する豊橋市において、外国人青少年を対象とした自立・就労支援も大切な柱となっています。市では「外国人青年への就労支援プログラム」を「NPO法人外国人就労支援センター」に委託し、「農業体験」「介護」「WEBデザイン」「翻訳業務」などさまざまな就労能力を高めるプログラムを実施しています。

■豊橋市が取り組む青少年支援の流れ



はじめの一步を踏み出すために
気軽に相談してください



農業体験のようす

とよはし若者サポートステーション
とき 火～日曜日午前10時～午後6時
ところ 青少年センター(牟呂町字東里)
対象 15歳以上の若年無業者、保護者など
内容 若者の就労を支援する相談窓口として、どんな支援が必要か一緒に考え、居場所事業や各種就労体験事業などを紹介します
費用 無料
問合せ とよはし若者サポートステーション(☎48・78008) <http://www.toyosapo.jp> info@toyosapo.jp



介護職員講座のようす

外国人青少年への自立・就労支援プログラム
ところ NPO法人外国人就労支援センター(北岩田二丁目)
対象 不就学・不就労の外国人青少年
内容 農業や介護などに就労するための基礎講座(日本語、日本のマナー、実務など)
費用 無料
問合せ NPO法人外国人就労支援センター(☎61・1206) <http://www.geocities.jp/shuroshien/> shuroshien@gmail.com